

市内農産物の放射性物質検査結果

【第47報】

市内農産物への放射性物質の影響について、鎌ヶ谷市観光農業組合及び鎌ヶ谷市梨業組合は、検査を実施しました。

7月17日（火）、市内産のぶどう及びなしについて検査が行われました。

その結果、基準値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、引き続き冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどが表面に付着していると考えられるため、洗う、皮をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位：Bq/kg

栽培地	採取日	品目	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 1)	検出せず (1. 5)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 4)	検出せず (2. 1)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 8)	検出せず (3. 2)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 8)	検出せず (1. 8)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 3)	検出せず (2. 3)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 2)	検出せず (2. 0)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 4)	検出せず (3. 0)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	なし (露地)	検出せず (2. 0)	検出せず (1. 7)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	ぶどう (露地)	検出せず (2. 2)	検出せず (1. 9)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	ぶどう (露地)	検出せず (2. 2)	検出せず (2. 1)	検出せず
鎌ヶ谷市	7月17日	ぶどう (露地)	検出せず (2. 4)	2. 3 (2. 2)	2. 3

注) 1 試験実施施設：財団法人 日本食品分析センター 多摩研究所

2 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、又は、検出限界未満であることを示します。

3 () 内は検出限界となります。検出した数値・濃度が検出限界を超えた場合は、放射性セシウム合計の欄に放射性セシウム 134 及び 137 の合計値が表示されます。

これらを合算した合計欄は有効数字を四捨五入し、一方の核種のみ検出された場合は、

もう一方の検出限界を足さずに、検出された数値のみを合計欄に記載します。(平成24年7月5日付け食安基発0705第1号食安監発0705第1号厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長, 監視安全課長通知)

4 果皮、花おち、しん及び果梗の茎部(ぶどう=種子)を除いて試験をしています。

5 γ 線スペクトロメータ(ゲルマニウム半導体検出器)法

○本年4月1日からの基準値(一般食品)

放射性セシウム: $100 \text{ Bq} / \text{kg}$

注1) Bq / kg (ベクレル): 放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表します。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

【お問い合わせ】 鎌ヶ谷市役所(代表) 047-445-1141

農業振興課(内線) 243・259